

# 令和8年度（第75回）事業計画

## 第1. 事業運営方針

会員企業や健康保険組合等に所属する労働者およびそのご家族や、地域住民の健康を守るという理念のもと、次の事業運営方針とします。

1. 感謝の気持ちを忘れることなく、医療精度の維持・向上を図り、顧客のニーズに対応した健康管理・安全管理等の予防事業を強化します。
2. お客様に選ばれる法人、職員が働きがいのある組織を目指し事業の最適化を考えます。
3. 災害リスク・デジタルリスクに備え、発展し続ける未来を描きます。
4. 当期収入を125億円、当期利益を4億円確保します。

## 第2. 令和8年度予算計画

令和8年度においても金利上昇や物価高などの継続が予想されることから、経営資源を有効に活用し、人員の適正配置やIT・AIを用いた事業の効率化を図ります。収入面では、協会けんぽの人間ドック補助制度への対応や、巡回健診の新規事業場獲得、「健康管理楽 dos.」関連のサービス提供など、それぞれの事業で伸びを見込んでいます。

以上の要因から、事業収入は125億7,910万円（前年比102.1%）で計画しました。

支出面では、事業拡大による人員増加や、人員確保のための賃金ベースアップ、経済産業省が主導する「サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度」への対応費用、ソフトウェアのライセンス費用、各種医療機器への投資などを計画しています。

以上の要因から、事業費用は121億1,940万円（前年比103.5%）で計画し、令和8年度の当期利益は4億6,130万円（前年比80.1%）を見込みます。

### **第3. 重点課題**

#### **令和8年度 事業部別事業計画**

##### **1.診療部（医療事業）**

- ① 受診者の満足度に配慮した受診者中心の医療サービスを提供します。
- ② 精密検査の受診率向上を目指します。

##### **2.巡回健診事業部（予防健診事業）**

- ① 顧客の労働衛生施策を推進します。
- ② 業務改革を断行し、業務の標準化および効率化を推し進めます。
- ③ 収益改善に取り組みます。

##### **3.施設健診事業部（予防健診事業）**

- ① 質の高い保健サービスを提供し、顧客の QOL 向上に寄与します。
- ② 事業の拡大、経費の削減により収益向上を図ります。
- ③ 6施設の利便性を活かした受診案内および新規渉外活動を行います。
- ④ 業務効率化と有効な人材活用を推進します。

##### **4.環境保健部（検査・指導事業）**

- ① 渉外を強化し、既存事業場の内容向上と新規獲得を推進します。
- ② 専門性・実践力を高め、迅速・的確な対応で顧客満足度を向上します。
- ③ 化学物質の自律的管理・法改正対応を軸に先進的サービスを提供します。
- ④ 測定・分析結果報告のシステム化により、作業工程を効率化します。

##### **5.産業保健推進事業部（検査・指導事業）**

- ① 健康管理システム「健康管理楽 dos.」の活用により効率化を図るとともに職員一人ひとりの専門性を高め、質の高い産業保健サービスを提供し、会員事業場の健康維持・増進に貢献します。
- ② ICTを活用し、事業場の所在地、規模、労働形態に関係なく、すべての人々と組織のウェルビーイングに資するサービスを確立し、提供します。
- ③ 事業のIT化を推進し、経費削減、効率化を目指します。

## 第4. 健康経営の取り組み

令和7年度に導入した当会独自の“ウェルビーイング（心と体の健康に加え、働きがいや人とのつながりを感じられる状態）”の概念を基盤とし、令和8年度は、職員一人ひとりが年齢や性別、健康状態、個々の特性に関わらず、安心して長く働き続けられる職場環境づくりを重点テーマとして健康経営を推進する。

職員の健康を重要な経営基盤と位置づけ、健康経営を継続的に推進・改善することで、組織の活性化と安定した事業運営、ひいては質の高いサービス提供につなげる。また、職員のみならず、関係するすべてのステークホルダーとともに、社会全体の健康づくりに貢献する。

### 【目標指標】

- プレゼンティーズムの低減（WFun）
  - 問題なし（13点以下）の職員の割合 55%以上
  - 高度障害（28点以上）の割合：5%以下
  - 事業所診断：A判定
- アブセンティーズムの割合：7%以下
- ワークエンゲージメント：2.5点以下 ※点数が低いほど良好
- 活性職場の割合が70%以上
- 「働きがいや人とのつながりを感じられる状態」の指標  
ストレスチェック結果における「協働精神」「貢献意欲」「やりがい」「職場調和」項目のポジティブ回答率を外部平均より10%以上高める
- 定期健診有所見率（肥満・血圧・脂質・血糖・喫煙率）が前年度より改善

### (1) 健康経営の浸透度向上

職員一人ひとりが健康経営の意義を理解し、自身の健康と職場づくりに主体的に関われるよう、情報発信および啓発を行う。

### (2) 重大疾病の早期発見・予防

- ① がん検診受診率向上への取り組み強化
- ② 健康診断後の精密検査受診状況の把握およびハイリスク者への受診勧奨
- ③ 特定保健指導の実施率向上への取り組み
- ④ 残業過多者への健康状態の確認

### (3) ヘルスリテラシーの向上

性別や年齢に応じた健康課題（女性特有の健康課題を含む）や生活習慣等をテーマとしたeラーニングを定期的を実施する。

(4) 健康保持・増進施策

- ① 運動習慣定着に向けた取り組み（ウォーキングイベントの実施）
- ② 禁煙への取り組み（禁煙マラソンの実施）
- ③ 食事環境の整備や高年齢労働者に配慮した職場環境づくり
- ④ 健康増進活動および部活動への支援

(5) ストレスチェック後の職場環境改善

- ① ストレスチェック実施率の向上
- ② 管理職に対するラインケア研修の実施
- ③ 職員に対するセルフケア研修の実施
- ④ 全部門における職場改善施策の立案および実施
- ⑤ 産業保健スタッフによるフォロー体制の強化および相談窓口の周知  
（令和7年度に導入した外部EAP機関によるカウンセリングサービスの利用促進を含む）

(6) 感染症対策

- ① 各種感染症への適切な対策の実施
- ② 各種ワクチンへの補助（MR、B型肝炎、带状疱疹、インフルエンザ）

(7) 多様な職員が安心して長く働き続けられる職場環境づくり

- ① 育児、介護、治療と仕事の両立支援を基盤とし、年齢や健康状態、個々の特性に配慮した就労支援の実施
- ② 管理職および職場に対する理解促進を目的とした情報提供や研修実施

(8) 職員以外への健康増進に関する取り組み

- ① 配偶者に対する健康診断費用補助、受診勧奨および健康情報の提供
- ② 取引先企業に対する健康経営支援

## 第5. SDGsの取り組み

「持続可能な開発目標（SDGs）」と当会の設立当初からの理念をつなげ、健康診断、診療、産業保健、環境測定および公益活動の5つ全ての分野で具体的なアクションに取り組むことで、持続可能でより良い社会の実現に貢献します。

- (1) 疾病の予防、治療の実践および普及活動を通して、人類の福祉に貢献
  - ① がん対策推進企業アクション（厚生労働省）の推進
  - ② 経済的な理由によって必要な医療を受ける機会が制限されることのないよう無料低額診療事業を実施
  - ③ HIV感染症根絶のための検査の支援
  - ④ メンタルヘルス事業を推進し、労働者の精神保健および福祉を促進
  - ⑤ 環境計量証明事業・作業環境測定事業を通じて、職場環境保全に貢献
  - ⑥ 化学物質管理についての適切な助言を行い、有害化学物質による死亡および疾病を減少
  - ⑦ 予防接種事業の拡大・推進を目的にユニセフ募金への参加
  - ⑧ ユニセフ・マンスリーサポートプログラム（定額寄付）への参加
  
- (2) クリーンエネルギーを活用し、環境に配慮した事業運営
  - ① 検診車に蓄電池を搭載し、健診中のCO<sub>2</sub>排出を抑制
  - ② 業務車両を順次、ハイブリッド車等へ移行
  - ③ 業務用自転車の利用促進
  - ④ ゴミ分別・リサイクル推進とそれに伴う職員の環境意識向上
  - ⑤ デジタル化推進による紙使用量削減（問診票・健診結果報告・請求書）
  - ⑥ 会報誌「創健」における間伐材の有効活用（森の町内会活動への参加）
  - ⑦ 環境負荷の低い消耗品の選択（バナナペーパー名刺の採用）
  
- (3) 医療教育の実施と自律型人材の育成
  - ① 学生実習を受け入れ、医療教育を実施
  - ② 地域の医療系団体と協力し、職員および医療系学生に医療教育を実施
  - ③ 職員へSDGsについての教育を実施（職員研究発表会で取り組み発表）